議 員 協 議 会

令和４年８月30日
委　員　会　室

１　開　会

２　第91回市議会９月定例会の運営等について

⑴　議会運営委員会委員長報告

⑵　その他

３　課題懇談会報告（文教民生常任委員会）

４　その他

令和４年８月30日

議 員 各 位

議会運営委員長

令和４年８月23日議会運営委員会の概要について（報告）

去る８月23日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださるようお願い申し上げます。

記

１　協議事項

⑴　第91回９月定例会の日程等について

ア　定例会の日程等

①　日　程

８月30日（火）午前９時30分から　議員協議会
午前10時00分から　本会議（第１日）
（本会議終了後、資料請求調整会）
31日（水）正午　議案質疑通告締切
決算審査意見書に対する質疑締切
９月５日（月）午前10時00分から　本会議（第２日）
（本会議終了後、決算審査意見書に対する質疑応答）
（上記終了後、決算特別委員会質疑調整会）
６日（火）午前９時30分から　文教民生常任委員会
７日（水）午前９時30分から　総務産業常任委員会
８日（木）午前９時30分から　予算常任委員会
終了後　決算特別委員会
９日（金）午前９時30分から　決算特別委員会
12日（月）午前９時30分から　決算特別委員会
13日（火）　委員会予備日
14日（水）正午　一般質問通告締切
15日（木）正午　討論通告締切
（一般質問の通告数等により、午後１時30分から議会運営委員会を開催）
21日（水）午前９時30分から　議員協議会
午前10時00分から　本会議（第３日）
22日（木）午前10時00分から　本会議（第４日）
26日（月）　予備日
27日（火）午前９時30分から　議会運営委員会

② 会　期

８月30日（火）から９月26日（月）までの28日間

※　出資法人の報告に係る説明については、委員会前日の午後５時までにデータで配布

イ　事務事業評価結果に係る委員長報告の口述データ配布について

事務事業評価結果に係る委員長報告の口述データを全議員に配布してはどうかとの提案

➡　委員長からのデータ提出は任意

提出する場合は、前日の午後５時までに事務局へデータを送付すること。

ウ　決算特別委員会の運営について

理事者の待機時間や控室が密になることに鑑み、時間配分を行い運営してはどうか。

➡　その時々により、課題に偏りがあり、質疑時間を見通すことは難しいため、従来どおりの運営とする。

⑵　議会基本条例の検証について

令和２年度より評価が 0.3以上低下した６つの課題から３つの重点課題をピックアップし、対応策を検討

ア　「平易な言葉で説明責任を果たせたか」

➡　・専門用語に加え、「以前の定例会で言ったように」という発言や「非公開での報告を引用した発言」などを控え、できる限り市民に理解してもらえるよう努める。

・議会報告会や議会だよりの表現も本当に市民に理解してもらえる内容になるよう議員一人ひとりが日頃から心掛ける。

イ　「議案審査は充実し、その機能を十分に発揮できたか」

➡　・議案説明会前に各会派等で勉強会を開催し、疑問や不明瞭な点を事前に確認し、議案説明会を充実したものにすること。

・審査とは、理事者への質問で疑問が解決することではなく、議員同士で賛否の議論を行うことであり、委員間討議を充実させるため、議案に対する賛否表明は論点を明確に行い、本会議で討論を行う場合は、委員会でも努めて行うよう事前に準備すること。

ウ　「一問一答方式での質疑・質問で、論点や争点を明確にしたか」

➡　・ヒアリングの段階で議員の意見や問題意識、論点・争点を明確に伝え、一般質問当日には、ヒアリングで発した内容等に基づき、事実確認や市の統一見解に加え、市長の考えを聴くということを理事者にしっかり伝えておくことが肝要

・組織の在り方など総務関連の案件については、副市長答弁を求めることが可能

※　今回協議した内容を踏まえ、今後、正副委員長で最終の報告書（案）をまとめ、10月11日開催予定の議員協議会で報告予定

２　その他

「定例会における市民憲章朗唱について」

市民憲章朗唱を定例会初日開会後に行ってはどうか。

➡　開会前にライブ中継で配信し、録画配信と会議録への掲載は控えることに決定

議事日程（第91回西脇市議会定例会第１日）

令和４年８月30日
午 前 10時 開 会

日程	議案番号	件　　名	提出者
第１	－	会議録署名議員の指名について	－
第２	－	会期の決定について	－
第３	議案第46号	西脇市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市　長
	議案第47号	西脇市税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第48号	西脇市立学校条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第49号	西脇市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第50号	令和４年度西脇市一般会計補正予算（第５号）	〃
	議案第51号	令和４年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第３号）	〃
第４	議案第52号	令和４年度西脇市水道事業会計補正予算（第１号）	〃
	議案第53号	令和３年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第54号	令和３年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第55号	令和３年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
第５	議案第56号	令和３年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第57号	令和３年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第58号	令和３年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃

第５	議案第59号	令和３年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について	市　長
	議案第60号	令和３年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第61号	令和３年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第62号	令和３年度西脇市水道事業会計決算の報告について	〃
	議案第63号	令和３年度西脇市下水道事業会計決算の報告について	〃
	議案第64号	令和３年度西脇市病院事業会計決算の報告について	〃
第６	議案第65号	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃
第７	議案第66号	工事請負契約（旧庁舎・市民会館ほか解体工事）の締結について	〃
第８	－	文教民生常任委員会の事務事業評価の結果報告について	文教民生常任委員長
	－	総務産業常任委員会の事務事業評価の結果報告について	総務産業常任委員長

西脇市議会議長　林　　晴　信

地方自治法の規定による出席者名簿（常時出席者）

（地方自治法第121条の規定により説明のため西脇市議会に出席を求める者）

令和４年９月

職　　名	氏　　名
市　　長	片　山　象　三
副　市　長	藤　原　良　規
教　育　長	笹　倉　邦　好
技　　監	古　川　雅　一
市長公室長	早　崎　育　子
都市経営部長	渡　辺　和　樹
総　務　部　長	藤　井　隆　弘
福　祉　部　長	伊　藤　景　香
くらし安心部長	高　田　洋　明
産業活力再生部長	戸　田　雅　人
建設水道部長	田　中　浩　敬
西脇病院事務局長	長　井　　健
教育管理部長	高　橋　芳　文
教育創造部長	足　立　英　則

事　務　報　告

令和４年８月２日（第90回西脇市議会臨時会第１日）以降の西脇市議会事務処理概要は次のとおりです。

記

令和４年

８月２日	・議員協議会
	・第90回西脇市議会臨時会　第１日
	・予算常任委員会
３日	・第90回西脇市議会臨時会　第２日
４日	・島根県雲南市議会行政視察来訪
５日	・総務産業常任委員会
	・一般国道 175号整備促進期成同盟会総会に議長出席
８日	・京都府亀岡市議会行政視察来訪
	・議会だよりモニター連絡会議
９日	・議員協議会
10日	・加古川中流域整備促進期成同盟会　国道 427号・都市計画道路西脇上戸田線整備促進期成同盟会合同総会に議長、総務産業常任委員長出席
	・北播磨ハイランド・ふるさと街道整備促進期成同盟会総会（加西市）に議長、総務産業常任委員長出席
16日	・洲本市議会行政視察来訪
	・にしわき市・黒田庄夏まつりに副議長出席
19日	・佐賀県伊万里市議会行政視察来訪
23日	・議会運営委員会
26日	・主要地方道西脇八千代市川線整備促進期成同盟会総会（市川町）に議長、総務産業常任委員会正副委員長出席
27日	・日本のへそ西脇夏まつりに議長出席

令和３年度
事務事業評価報告書

令和４年８月

文教民生常任委員会

評価対象事業「子どもの読書活動推進事業」

（子どもの読書活動推進事業の事業内容と令和３年度実績）

１　対象事業名　子どもの読書活動推進事業
２　事業予算　令和３年度予算 818千円
３　担当部署　教育委員会生涯学習課図書館
４　事業内訳　①ブックスタート事業
②図書の運搬業務委託
③郷土カルタ大会の開催
５　実績
①ブックスタート事業
出生届時と10か月児乳児相談時に絵本を配布
・予算執行状況（令和４年３月末現在）
予算は配布用絵本の購入費用（需用費のみ）

区　分	予算額（円）	執行済額（円）	支出残額（円）
需用費（消耗品費）	260,000	257,840	2,160

・絵本配布冊数　（単位：冊）

区　分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度
出生届時	67	240	244	260	210	216
10か月児乳児相談時	67	269	247	225	182	173
計	134	509	491	485	392	389

ブックスタートは平成29年１月開始

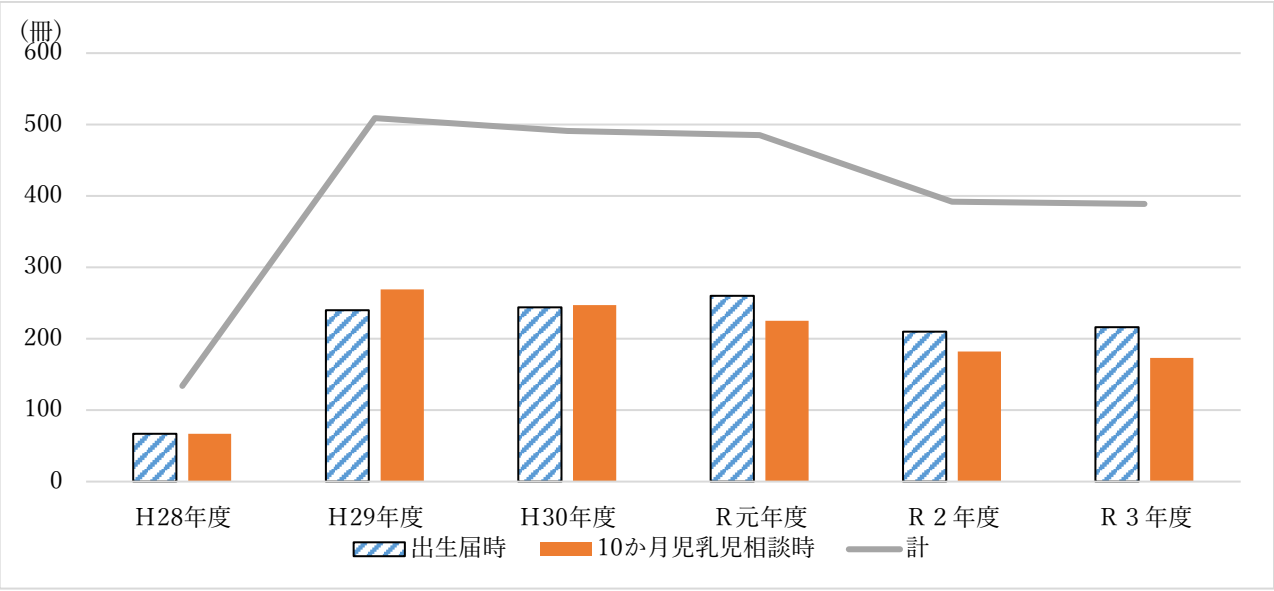

②図書の運搬業務委託

市内学校園への図書の運搬業務を委託する事業

令和４年３月末　登録団体数 286団体

利用団体数　令和２年度 132団体　　令和３年度97団体

・予算執行状況（令和４年３月末現在）

予算は学校園への貸出図書の運搬業務委託料（委託料のみ）

区　分	予算額（円）	執行済額（円）	支出残額（円）
委託料	528,000	484,880	43,120

・図書団体貸出冊数　（単位：冊）

区　分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度
こども園幼稚園保育園	0	419	1,127	1,550	1,589	1,698
小学校	4,150	6,494	4,389	8,095	14,244	14,600
中学校	95	580	250	51	976	156
高校	49	118	148	114	14	16
学校園以外	1,297	1,418	2,110	1,898	2,763	3,835
計	5,591	9,029	8,024	11,708	19,586	20,305

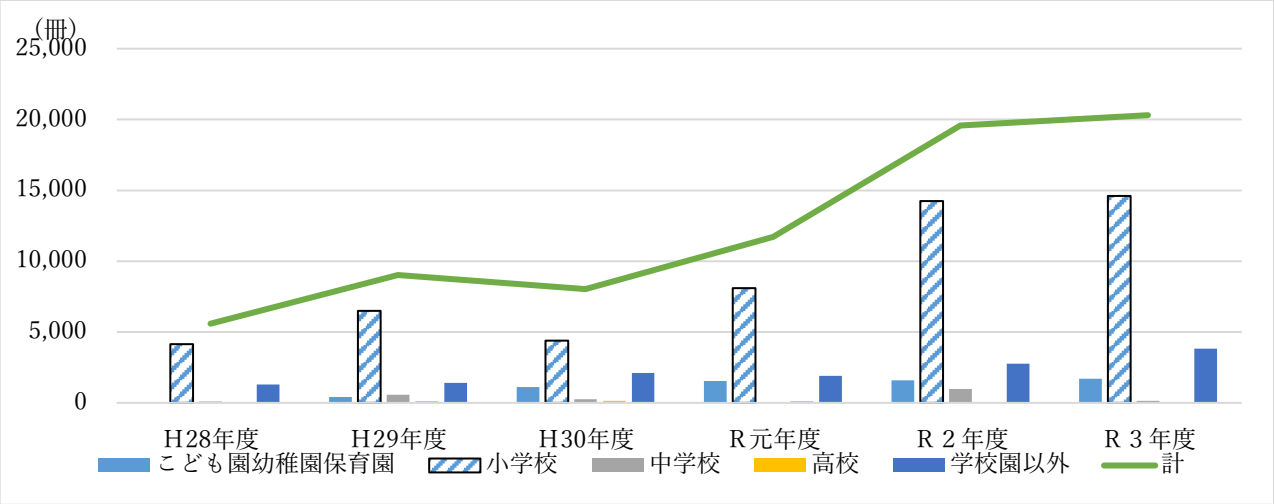

③郷土カルタ大会の開催

にしわき郷土カルタを使った大会開催時の賞品等の費用

・予算執行状況（令和４年３月末現在）

予算は大会に係る賞品等の購入費用（報償費のみ）

区　分	予算額（円）	執行済額（円）	支出残額（円）
報償費	30,000	0	30,000

コロナ禍により大会開催できず、予算は未執行であった。

なお、１月９日に「にしわき郷土カルタあそび」を実施。これは、こどもプラザと合同で開催した正月イベントの中で実施したもので、カルタには約80人（延べ）の参加があった。

（事業概要）

対象事業である子どもの読書活動推進事業は、①ブックスタート事業、②図書の運搬業務委託、③郷土カルタ大会の開催の３事業からなっている。

①ブックスタート事業は、出生届時と10か月児乳児相談時に絵本を配布する内容で、配布する絵本を選択することができ、概ね好評である。予算は配布用絵本の購入費用であり、平成29年をピークに補助金額、補助件数ともに年々減少しているが、このことは出生数の減少によるものである。

②図書の運搬業務委託事業は、市内学校園への図書の運搬業務を委託する事業である。令和４年３月末、登録団体数 286団体である。新型コロナウイルス感染拡大の中、令和２年度・３年度の貸出冊数は伸びてきている。市内の学校園に喜ばれている事業である。

③郷土カルタ開催事業は、にしわき郷土カルタを使った大会を開催するもので、予算は大会開催時の賞品等の費用である。コロナ禍により大会開催できず、予算は未執行である。なお、１月９日にこどもプラザと合同で開催した正月イベントの中で開催された。

（評価）

子どもの読書活動推進事業のブックスタート事業、図書の運搬業務委託事業、郷土カルタ開催事業とも、市の事業として適切であり効果が上がっていると考える。対象となる受益者の皆さんからも、喜ばれている。

全委員とも、現状のまま継続すべきと評価しており、委員会としても**「現状のまま継続すべき」**と考える。

（各委員の意見）

東野委員長－①ブックスタート事業－出生を祝い、本好きな子どもを育成したいとの市の願いを示す施策として、適切であり、効果が上がっていると考える。②図書の運搬業務委託－図書館の図書を学校園・学童保育・学童クラブ等の団体の希望に沿い貸し出しができる事業であるが、費用対効果を考えても有効であると考える。③郷土カルタ－図書館独自の取組として、カルタ遊びを通じ郷土を知り郷土への愛着を育む郷土カルタを制作している。郷土カルタを市内に広げるためにも、郷土カルタ大会の開催は有効である。現状のまま、継続すべきと考える。

高瀬副委員長－①ブックスタート事業については、子どもの出生時や10か月児乳児相談時に絵本をプレゼントするというのは、それが読まれるかどうかに関わらず意義がある。②図書の運搬業務委託は、運搬した本の冊数よりもどれだけ読まれたかの数字が大切だが、事業としては継続することを望む。読まれることへの努力として、担任の指導力や学校側と図書館との連携（例えば、新書の紹介や貸出しの多い図書の紹介など）も必要であると考える。

吉井委員－①ブックスタート事業：出生数そのものが実績に反映する。赤ちゃんの時から本に接し、言葉と心を育む趣旨から実績に関係なく継続すべきである。②図書の運搬業務委託：子どもの読書活動を推進する取組である。話題のＩＣＴを活用し新刊の情報提供をする等、貸出冊数の拡大への工夫に期待する。③郷土カルタ大会の開催：コロナの影響で大会は中止されたが「カルタあそび」が開催された。小学生から西脇市に関する読み句を募集する等、カルタ誕生の過程も大切に。郷土愛の醸成に「郷土カルタ」を役立てていただきたい。

藤原秀委員－①私自身我が子の出生時にブックスタート事業で絵本をいただいており、その絵本を活用させていただき子育てや本始めをすることができた。②読書は児童生徒の教育の柱であり、読書することで言葉が増え、読解力が付き、文字の読み書きにも役に立つ。図書を運搬していただき読書の推進に役立っている。③カルタ遊びは、日本古来の遊びであり、知識がつき、仲間や家族と共に遊ぶことができ、豊かな心を育む事ができ、良い大会である。コロナ禍で大会はできていないが、ぜひコロナ明けには再開すべき事業である。

藤原哲委員－小学生は自宅で親と読み聞かせを行っており、貸出冊数は昨年に比べてよい状況である。中学生・高校生への本の貸出しが少なくなってきているので、今後、中高生に対し貸出向上への啓蒙が大切である。総合的には、事業評価としてうまく運用されている。

林委員－特に問題は無いと考える。引き続き頑張ってもらいたいと思う。

村岡委員－図書の運搬業務委託、郷土かるた大会の開催は、ＡＩの時代だからこそ必要な事業であり、さらなる充実・継続が望まれる。本（読書）を通じて、未来を創造する才能同士の出会いがあるとともに、噛み応えがあり知的栄養価が高い情報を得ることで、未来を切り拓くための判断力、知的筋力が鍛えられる。

高瀬弘委員－①ブックスタート事業では、保護者の希望を聞いたうえで配布されること、②図書の運搬業務についても、先生や子どもたちの希望する本が届けられていることなど、ゲーム機器が氾濫する中で、子どもが身近で読書に親しめる環境づくりに役立っていると考える。③郷土カルタ大会の開催については未実施であるが、子どもたちの想いで作成されたカルタの周知を図る中で、郷土への想いが高まることを期待する。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	子どもの読書活動推進事業　818千円		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	委員８人の集計
基本政策	生涯活躍・共生社会の実現		
政策			
施策	①ブックスタート事業、②図書の運搬業務委託、③郷土カルタ大会の開催		

事業評価（５段階評価）

項目	評価	評価内容 理由（該当する項目を三段階で評価） （〇）良好・すべき　（△）どちらともいえない　（×）不良・すべきでない	〇	△	×
妥当性	5	ア）社会情勢からみて実施すべきか	✔		
		イ）一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	✔		
		ウ）行政で行うべきか（税金を使うべきか）	✔		
		エ）他事業とサービスが重なっていないか	✔		
		オ）他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	✔		
		カ）市民全員のためになっているか	✔		
有効性	4	ア）前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	✔		
		イ）事業目標が達成できているか		✔	
		ウ）目標が達成可能な事業であるか	✔		
		エ）目標が低く設定されていないか	✔		
		オ）職員や外部からの人材活用が十分なされているか		✔	
		カ）環境を保全する配慮がなされているか	―	―	―
効率性	4	ア）コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	✔		
		イ）提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	✔		
		ウ）地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	✔		
		エ）事業に投入された人員は適切か		✔	
		オ）事業の合理化は図られているか		✔	
		カ）受益者負担等は適切か	✔		

総合評価	4	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 子どもの読書活動推進事業のブックスタート事業、図書の運搬業務委託事業、郷土カルタ開催事業とも、市の事業として適切であり効果が上がっていると考える。対象となる受益者の皆さんからも、喜ばれている。 全委員とも、現状のまま継続すべきと評価しており、委員会としても「現状のまま継続すべき」と考える。

今後の方向性		
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載		拡充
	◎	現状のまま継続すべき
		見直しのうえ継続すべき
		事業単位を見直し（統廃合・縮小のうえ継続）
		廃止

評価指標	
5	極めて高い
4	高い
3	普通
2	低い
1	極めて低い

令和３年度
事務事業評価報告書

評価対象事業名：農業インターンシップ支援事業

令和４年８月

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会による事務事業評価

○評価対象事業名：農業インターンシップ支援事業

１　事業の目的

就農を希望する学生等の若者を対象に、市内農家でインターンとして農業を体験する機会を提供し、本市農業への関心を高めていくことで、将来的な就農者の確保につなげていく。

２　計画等の位置づけ

⑴　総合計画の位置づけ

「第２次西脇市総合計画・前期基本計画」
第４章／地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち
政策２／農林業の基盤を強化する
施策１／農業の担い手を育成します
農業大学校などと連携し、就農希望者へ適切な就農情報を提供するとともに、市内農家での農業研修の受入れなどを支援します。
主な取組・事業／農業インターンシップ支援事業

⑵　施策体系へ事業の位置づけ

関連計画／「日本のへそ西脇農業ビジョン」
第２章　西脇市農業の現状と課題
３　西脇市農業の課題
⑵　ブランド農産物の拡大と担い手の育成・確保が必要
○西脇市農業を継続的に発展させていくために、新規就農者の確保、集落営農組織の編成、認定農業者などの中核的農業者の育成など、多様な担い手の育成・確保が求められます。
第３章　西脇市農業の将来像と５つの戦略
戦略１　「食べよう」　市民の食が充実する元気な地産地消の展開
⑶　地産外消型担い手の育成
②新規就農者や集落営農組織等担い手の育成
・就農給付金や若手農家の就農研修への支援
・兵庫県立農業大学校兵庫楽農生活センターとの連携による就農支援

３　当該事業の概要

⑴　実施年度　平成27年度～

⑵ **令和３年度総事業費**： 350千円(令和４年度も 350千円)
※受け入れ１事業所に１日１万円の報償費支給

⑶ **インターンシップ実施内容**

① 受け入れ先
いちご農家１事業所、畜産農家３事業所で受け入れ

② 研修生
播磨農高・県立農業大学校の学生及び一般

③ 研修期間
主に夏休み期間中の１週間程度

④ 研修内容
受け入れ事業所において、イチゴの場合、育苗等の実習。畜産は、エサやり等の実習

４ 成果と課題

平成27年度から令和３年度までの７年間で下表のとおり、研修生は計59人、日数は計152日実施され、就農は、イチゴで２人、畜産で２人となっている。

課題としては、各委員が評価しているように、高校・大学校とも授業の一環として授業時間内での研修であることから、特に高校生においては見学的要素が強いことが指摘された。

また、高校・大学校生とも早朝の作業体験はできているとはいえず、実情を把握するには宿泊も兼ねた集中的研修の実施や、育苗から収穫まで、年間を通しての実体験を実施することによって、本事業がどういうものかを把握できるとの指摘があった。

年度	研修生　人	日数	研修内容	備　　考
H27	高校生　2 大学校生　8	32	黒田庄和牛 イチゴ	H29に１人が市内で雇用就農(畜産)
H28	高校生　1 大学校生　16	23	黒田庄和牛 イチゴ	
H29	大学校生　15	19	黒田庄和牛 イチゴ	R2に１人が起業就農(イチゴ)
H30	大学校生　4 一　般　2	44	黒田庄和牛 イチゴ	H29に２人が市内で雇用就農(イチゴ、畜産)
R1	高校生　1	3	イチゴ	
R2	高校生　3 一　般　4	23	イチゴ	
R3	高校生　3	8	黒田庄和牛 イチゴ	
計	59	152		雇用就農イチゴ１人、畜産２人 起業就農イチゴ１人

5　総務産業常任委員会が事業評価を行うに当たって

⑴　評価に当たっての経緯

①令和３年６月24日　６月定例会で、令和３年度事務事業評価対象候補事業を「農業インターンシップ支援事業」及び「産業立地促進賃料補助事業」とすることを決定

②令和３年９月９日　総務産業常任委員会で担当課から当事業の目的、事業状況等の説明を受ける

③令和３年12月10日　新期委員となった総務産業常任委員会で、改めて担当課から当事業の目的、事業状況等の説明を受ける

④令和４年７月７日　黒田庄和牛同志会と意見交換、篠田いちご園、足立いちご園、県立農業大学校へ３班に分かれ現地調査

⑤令和４年７月15日　現地調査結果について意見交換を行い、５段階の評点を付け、今後の方向性を明らかにした。

⑥令和４年８月５日　総務産業常任委員会で、当事業の報告書案について協議し決定

⑦令和４年８月９日　議員協議会で、当事業の報告書案について報告

⑧令和４年８月30日　９月定例会で、当事業の評価結果を報告

6　事業評価（５段階評価）

委員８名の平均で評価点を付けた。

⑴　妥 当 性　―　３．７

農業体験を通して、本市農業への関心を高めていき、将来的な就農者の確保を目指すという目的は理解できるが、一定の成果が上がっているとは言えないとの意見であった。

⑵　有 効 性　―　２．９

例年度比較で事業効果が上がっているとは言えない。目標達成値が見えないとの意見が多くを占めた。

⑶　効 率 性　―　３．２

２品目しか受け入れできないことや研修時間等の再考が必要との意見があった。

⑷　総合評価　―　３．３

本事業は平成27年度から実施し、令和４年度で８年目を迎え、最終目的の市内での就農については４人が起業、就農しているが(農業インターンシップ支援事業経験者は１人であり、その人も元々イチゴ就農を目指していた)、イチゴは、今後も研修を受け入れても起業に結び付き採算ベースに乗れるのかという課題や、黒田庄和牛についても、後継者問題や素牛価格の高騰などの課題に対処するとともに、ブランド維持に支援が必要との意見であった。

いずれも、受け入れ期間や学生側の姿勢も含めて見直しが必要との意見が多く占めた。

７　今後の方向性

「見直しのうえ継続すべき」

前記「６事業評価」で示したとおり、高校生の受け入れ状況や２品目しか受け入れ先がないことなどから**「見直しのうえ継続すべき」**とした。

なお、「見直しのうえ継続すべき」としたことによる高校・大学校との調整によって、市の主体性の方向が必要であることや事業単位の見直し、廃止の意見もあったことを申し添える。

また、委員から出された次ページの意見を参考にされたい。

８　各委員の意見

○坂部武美委員長／インターンを受け入れ、市の農業体験を通して、できれば就農者の確保を目指すという点からは市の事業とすべきだが、現在、受け入れ先がイチゴと畜産しかなく、２品目以外で希望する学生等の受け入れはできないことになり、指導者が確保できない限り現状のままとなる。

高校生の受け入れについては、授業の一環としての参加であり、見るだけで終わってしまっている。まずは西脇市の農業を知ってもらうことも一つだろうと考えるが、主体を市の事業ではなく学校が主体となることも検討すべき。事業単位を見直し、社会人、一般については就業・起業を目指す中での体験であると考えられることから、宿泊場所を確保するなど集中した実体験が市内での就農に結びつく一つになるのではと考える。

○浅田康子副委員長／農業インターンシップ支援事業は目的に添ったもので必要な事業であると考えるが、課題として肥育農家への支援では宿泊しての実習体験が必要であると感じた、また、行政と学校がこの事業の目的を共有することも重要である。イチゴ農家の支援では、１週間では短すぎて理解しにくいとの意見があった、今後は１か月間のうちの１週間ではなく１日ずつでも良いので１年を通して育苗から収穫までの研修が望ましいと考える。

○岸本年裕委員／高校ともう少し内容を検討することが必要。授業日数だけのインターシップではなく、真剣に農業や畜産などに興味をもって仕事としてやりたいかなど、一週間だけのインターンシップではなく、もう少し期間があってもよい。

○杉本佳隆委員／高校生を受け入れる場合も含めて、１年間を通しての研修など、プログラム内容の再検討がなければ効果がない。

○森脇久夫委員／事業成果を高めるため、実施プログラムについて協力いただける関係者との更なるすり合わせの上で実施すべき。

○藤原桂造委員／神戸ビーフに常にランクインされていることもあり、需要は永続的に続くと見込むため、黒田庄和牛へのインターンシップ支援事業は有効である。

○村井正信委員／イチゴのインターシップ受講生の意見として、今の制度ではイチゴ生産者を希望するようになるための入り口にはなり得ない、とのことであった。その理由は、１

週間程度の期間ではイチゴ生産の過程が分からないため、イチゴの良さそのものをつかめない。次代の生産者育成を目的とするなら、例えば、月に１日程度でも毎月受講しイチゴの成長過程を経験することが必要である。これは、黒田庄和牛での受入者も、インターンシップの受講生は、子牛の成長を見守りながら世話をするシステムが必要であるとの意見であった。現在の事業システムは、高校生版トライアルで単に仕事を経験するという内容であり、これでは広がりになり得ないのではないか。今後の事業の在り方として、次代の生産者育成を目的として長期的な受講生（例えば、１年間で月に１日の研修）を検討するべきと考える。

○寺北建樹委員／畜産に関しては、従事する時間帯に問題あり。高校生の９時～５時の研修では本当のしんどさ・楽しさが体験できない。イチゴに関しては、初期の目的は果たしたのではないか。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	農業インターンシップ支援事業		
所管常任委員会	総務産業	評価者	
基本政策	04　地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち		
政策	02　農林業の基盤を強化する		
施策	01　農業の担い手を育成します		

事業評価（５段階評価）

項目	評価	評価内容 理由（該当する項目を三段階で評価） （○）良好・すべき　（△）どちらともいえない　（×）不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	3.7	ア）社会情勢からみて実施すべきか	6	2	0
		イ）一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	2	5	1
		ウ）行政で行うべきか（税金を使うべきか）	5	2	1
		エ）他事業とサービスが重なっていないか	5	3	0
		オ）他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	3	3	1
		カ）市民全員のためになっているか	0	6	2
有効性	2.9	ア）前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	1	3	4
		イ）事業目標が達成できているか	0	6	2
		ウ）目標が達成可能な事業であるか	5	3	0
		エ）目標が低く設定されていないか	4	3	1
		オ）職員や外部からの人材活用が十分なされているか	0	3	4
		カ）環境を保全する配慮がなされているか			
効率性	3.2	ア）コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	2	3	3
		イ）提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	2	2	4
		ウ）地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	5	3	0
		エ）事業に投入された人員は適切か	1	6	1
		オ）事業の合理化は図られているか	0	5	1
		カ）受益者負担等は適切か	3	5	0

総合評価	3.3	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 各委員の総合評価は、別紙のとおり。

今後の方向性		
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	0	拡充
	0	現状のまま継続すべき
	5	見直しのうえ継続すべき
	2	事業単位を見直し （統廃合・縮小のうえ継続）
	1	廃止

評価指標	
	極めて高い
	高い
	普通
	低い
	極めて低い

令和３年度
事務事業評価報告書

評価対象事業名：産業立地促進賃料補助事業

令和４年８月

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会による事務事業評価

○評価対象事業名：産業立地促進賃料補助事業

１　事業の目的

兵庫県が実施している助成制度に合わせ、西脇市内で事務所ビル等を新たに賃借する事業者やＩＴ関連事業者に対し、賃料等の一部を一定期間補助することにより、空き物件の有効活用と賃借による事業所進出を促進し、地域経済の活性化を図る。

２　計画等の位置づけ

⑴　総合計画の位置づけ

「第２次西脇市総合計画・前期基本計画」
第４章／地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち
政策５／新たな産業を創出する
施策３／地域特性を生かした産業を育成します
立地優遇措置等の支援を行い、地域未来投資促進法に基づく基本計画に定めた地域経済牽引事業の創出を図ります。
主な取組・事業／産業立地促進賃料補助事業

⑵　施策体系へ事業の位置づけ

①関連計画／「西脇市経済振興アクションプラン」
施策５　新産業の創出
取組項目②　起業・創業の支援
事業名／ＩＣＴ事業所の開業支援
事業概要／ＩＣＴ関連事業所の開設を促進するため、県の助成制度に合わせ、一定期間事業所の賃料の一部を助成する。

②条例等／西脇市中小企業・小規模企業振興条例
中小規模・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。
／西脇市産業立地促進賃料補助事業補助金交付規程
※⑶　実施内容参考

３　当該事業の概要

⑴　実施年度　平成28年度～

⑵　令和３年度総事業費：　1,574千円（令和４年度　902千円）

⑶　実施内容

ＩＴ関連事業への賃料等補助（県補助に上乗せ助成）
・実　　績　令和３年度は４事業所に補助。実績額 1,498千円
（H28はオフィス賃料に１社、H30からはＩＴ事業者４社）
・補 助 率　家賃・通信料の４分の１

・限 度 額　60万円／年
・補助期間　36月限度
・補助要件　県要綱の認定要件を満たすこと。

○賃料補助実績　単位/千円　Ｒ４は申請額

対象企業		開始	終了	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
オフィス		H28.4	H31.3	1,000	1,000	1,000				
IT	A	H31.2	R4.1			18	128	127	106	
	B	R1.6	R4.5				325	401	394	67
	C	R1.12	R4.11				198	599	600	400
	D	R2.10	R5.9					211	398	402
計				1,000	1,000	1,018	651	1,338	1,498	869

４　成果と課題

本事業は、平成28年度から実施され、令和４年度で７年目に入っているが、現地視察した４事業所とも支援によって西脇市に進出されたことや、市民雇用の確保にもつながっていることから一定の役割は果たしていると評価できる。

しかし、県の上乗せ事業であるため、県が廃止した場合の市単独支援については、多くの委員が県の上乗せ支援でよいとの意見であった。

５　総務産業常任委員会が事業評価を行うに当たって

⑴　評価に当たっての経緯

①令和３年６月24日　６月定例会で、令和３年度事務事業評価対象候補事業を「農業インターンシップ支援事業」及び「産業立地促進賃料補助事業」とすることを決定
②令和３年９月９日　総務産業常任委員会で担当課から当事業の目的、事業状況等の説明を受ける。
③令和３年12月10日　新期委員となった総務産業常任委員会で、改めて担当課から当事業の目的、事業状況等の説明を受ける。
④令和４年７月７日　賃料補助を受けている４事業所へ４班に分かれ現地調査を行う。
⑤令和４年７月15日　現地調査結果について意見交換を行い、５段階の評点を付け、今後の方向性を明らかにした。
⑥令和４年８月５日　総務産業常任委員会で、当事業の報告書案について協議し決定
⑦令和４年８月９日　議員協議会で、当事業の報告書案について報告
⑧令和４年８月30日　９月定例会で、当事業の評価結果を報告

６　事業評価（５段階評価）

委員８名の平均で評価点を付けた。

⑴　妥 当 性　―　３．８

本市の社会情勢の中で、県の上乗せ助成制度であるが、賃料等の一部を補助することにより、事業所進出を促進し、地域経済の活性化を図るという目的に沿って、起業や新規雇用もみられることから、ほぼ妥当であるとの意見であった。

⑵ 有 効 性 ― ４．２

令和３年度はＩＴ４事業所への補助であったが、上記⑴の妥当性と同様、事業効果は出ているとの意見であった。

⑶ 効 率 性 ― ３．４

補助率県 1/2、市 1/4、自己負担 1/4からみて、コスト面での受益者負担も妥当であるとの意見であった。

⑷ 総合評価 ― ３．８

令和３年度は４事業所へ補助しており、応募数を増やすためには、進出したいと思える西脇市の魅力づくりも必要であるが、全体的に見て、本事業の目的を果たしており、本事業はほぼ妥当であるとの意見であった。

７ 今後の方向性

「現状のまま継続すべき」

前記「６事業評価」で示したとおり、本事業は、県補助に市が1/4以上の補助を付けることを条件とした県の上乗せ助成であるが、補助をきっかけに西脇市に進出したことや雇用の確保にもつながっており、効果は出ているとの意見が多いことから**「現状のまま継続すべき」**とした。

なお、事業の見直しや廃止、目標値の設定等の意見もあったことを申し添える。

また、委員から出された下記の意見も参考にされたい。

８ 各委員の意見

○坂部武美委員長／県の随伴事業で、３年間の賃料補助によってどれだけの効果があったのかは判断しにくいが、ある企業では新たに市民を６人雇用しており、賃料補助をステップとして市内に立地したことは成果ともいえる。本事業は平成28年度からスタートし７年目になるが、県が続けるのであれば随伴してもよい。

○浅田康子副委員長／ＩＴ関連事業所へ３年間の補助事業である。担当した事業所からは、手厚い補助があり起業できたと喜びの声が聞けた。県の随伴事業であるが制度は現状で継続し、新たな事業所からの申込みがあれば、県と協調し支援することが望ましいと考える。

○岸本年裕委員／開業をして３年の年数で期間は少ないが（あと２年ぐらいあった方がよい）事業内容はすごく良く、続けて欲しいとの意見も納得する。

○杉本佳隆委員／この補助制度があるから西脇に来たわけでなく、西脇市出身で地元での起業を考えた時に補助制度とタイミングがあったとのこと。成果があると判断しにくいが、空き家物件の有効活用につながるのであるなら県の随伴事業と合わせて続けても良いと考える。

○森脇久夫委員／事業成果を高めるため、補助メニューの拡充検討（単年度のみの補助で増額）が必要。

○藤原桂造委員／これからの時代、ＩＴ関連は欠かせない事業であり、今後の成長分野として継続すべき事業である。

○村井正信委員／兵庫県事業の上乗せであり、評価して改善を求められるのか疑問である。具体的には、県が 1/2補助、その上で市が 1/4の上乗せである。賃借料及び通信回線使用料がそれぞれ最大年間県は各60万円、市は各30万円の補助金が受け取れる。評価する点は上乗せすべきか否かの判断になる。判断材料としては、市外から来た場合に法人市民税や個人住民税でどれだけ納付されているかなどが評価点の一つとなるが、具体的な数字は個別の情報になるため取得できず、評価が難しい。この制度は北播磨地域では西脇市と多可町のみが実施しており、今後の方向性としては、強いて言うならば県で認定を受けたならば随伴しても良いと考える。
今後、県事業の随伴事業は事務事業評価の対象にしないことである。

○寺北建樹委員／真に必要な事業とは思えない。県の事業への随伴で他の自治体も実施している関係で仕方がないかな、と思う。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	産業立地促進賃料補助事業		
所管常任委員会	総務産業	評価者	
基本政策	04　地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち		
政策	05　新たな産業を創出する		
施策	03　地域特性を生かした産業を育成します		

事業評価（５段階評価）

項目	評価	評　価　内　容 理由（該当する項目を三段階で評価） （○）良好・すべき　（△）どちらともいえない　（×）不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	3.8	ア）社会情勢からみて実施すべきか	7	1	0
		イ）一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	5	3	0
		ウ）行政で行うべきか（税金を使うべきか）	4	3	1
		エ）他事業とサービスが重なっていないか	2	4	1
		オ）他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	4	4	0
		カ）市民全員のためになっているか	0	3	4
有効性	4.2	ア）前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	5	3	0
		イ）事業目標が達成できているか	4	4	0
		ウ）目標が達成可能な事業であるか	6	2	0
		エ）目標が低く設定されていないか	5	3	0
		オ）職員や外部からの人材活用が十分なされているか	3	3	0
		カ）環境を保全する配慮がなされているか			
効率性	3.4	ア）コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	2	4	2
		イ）提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	2	5	1
		ウ）地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	1	4	2
		エ）事業に投入された人員は適切か	4	4	0
		オ）事業の合理化は図られているか	1	5	0
		カ）受益者負担等は適切か	4	4	0

総合評価	3.8	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 各委員の総合評価は、別紙のとおり。

今後の方向性		
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	0	拡充
	6	現状のまま継続すべき
	1	見直しのうえ継続すべき
	0	事業単位を見直し （統廃合・縮小のうえ継続）
	1	廃止

評価指標	
	極めて高い
	高い
	普通
	低い
	極めて低い

『双葉小学校をおもう会』課題懇談会報告書

令和４年７月25日（月）　19時00分～20時30分　コミセン比也野
出席者　双葉小学校をおもう会　11人　文教民生常任委員会委員　８人
　　傍聴議員　８人

『双葉小学校をおもう会』の皆さんからのご意見等

・今回の学校学習環境規模適正化検討会議の“小規模特認校も例外なく”には違和感がある。
・自然環境、少人数で一人ひとりに寄り添う教育をなくさないでほしい。
・児童の50％が校区外から通っている。
・双葉小学校の選択肢がなくなる事が残念。子どもに選択肢を残してほしい。
・双葉小学校に通うようになり、人前で発言できるようになった。
・自然いっぱいで、思いっきり遊ぶことができる。
・県内で２番目に小規模特認校になった。
・双葉小学校の運営（イベント等）に地域を挙げて協力している。
・双葉小学校の廃校はとても寂しく思う。学校は地域にとって大事な場所。校舎も新しい。（築10年位）
・学校への送迎が問題で、そこを解決できれば複式学級は解消できる。市内どこからでも双葉小学校に通えるようにしてほしい。
・大阪市阿倍野区から双葉小学校に通うために移住してきた。
・従来の学校の一律（画一的）教育に疑問をもっている。
・小規模特認校である双葉小学校をなくす意味がわからない。
・教育委員会は（移住希望者等に対して）双葉小学校のＰＲができていないのではないか。
・予算と教員の数の問題（理由）で小規模特認校をなくしていいのか。お金だけでは解決できない事があるのではないか。
・学校規模適正化はなぜはじまり、どんな意味があるのか。
　⇒学校規模適正化は市長の諮問及び教員アンケートからはじまった。予算（お金）は関係がない。
・双葉小学校でなくても、しんどくなったら行ける学校が市内に１校は必要ではないか。
　⇒市内に「フリースクール」を設置するといった論議は必要
・移住により生徒数が上向きになってきた。
・複式学級に問題はない。複式が良くないというのがおかしい。
・今のままの小学校の数で予算は大丈夫なのか。
　⇒複式学級が悪いわけではない。（双葉小学校廃校ありきで進んでいるが）小学校と中学校は役割が違うと思うので、小学校は今のままですべて残すべき。すべて残しても予算は大丈夫である。（予算のどこに重点を置くかの問題）

⇒（上記の返答に対して）できるかもしれないが、今のままでは予算は厳しい。施設の更新等も難しい。予算はシミュレーションができていないが、厳しく難しいと思う。

・統廃合された場合の通学手段はどうするのか。

⇒通学手段は、公共交通機関やスクールバスなどを検討していく。

文教民生常任委員会　委員の発言等

（委員個人の発言であって、委員会としての統一見解ではありません。）

・学校規模適正化と小規模特認校をどうするかは別の問題であり、小規模特認校をどうするかは話し合われておらず、すべてを規模だけで考えている。予算等の問題はあるが、小規模特認校は残すべきだと思う。

・小規模特認校を残すことに対しては、まだ議論の余地はある。

・小規模特認校は複式学級を解消するという目的で誕生した。なので、複式学級が解消できない場合は廃校やむなし。また、校舎の建て替えは、子ども達の安全を確保するためであり、双葉小学校を存続するためではない。（当時の市長答弁）さらに廃校議論はずっと以前からの問題であり、小規模特認校だけを特別扱いすることはない。

・中学校に関しては統廃合が必要だが、小学校は今のままで良いと思う。

・双葉小学校の複式学級は中畑・住吉地区の方には理解されているのか。

⇒存続の署名を中畑町85％、住吉町90％いただいている。一部反対はある。

・予算と教員の数、及び、これからも加配が続けていけるのかが問題

・少子高齢化により統廃合は必要。今後の教育環境整備のルールを決めて15年間で進めていく。これまで双葉小学校が担っていた部分を、どこでどのようにして補い、実施していくのか議論が必要。

・小規模特認校の通学条件は、保護者等による送迎が条件になっていたが、途中からバス送迎が行われており、他の学校との公平性はいかがなものかという意見もある。

＊注

「『双葉小学校をおもう会』の皆さんからのご意見等」の欄での⇒は、委員から答弁した内容です。（委員個人の発言であって、委員会としての統一見解ではありません。）

「文教民生常任委員会　委員の発言等」の欄での⇒は、おもう会の皆さんからの答弁です。